

むつ市農業委員会総会会議録

第 7 3 7 回総会
平成 2 8 年 9 月 7 日

むつ市農業委員会

むつ市農業委員会第 7 3 7 回総会議事録

1. 開催日時 平成 2 8 年 9 月 7 日（水）午前 1 0 時 5 0 分から午前 1 1 時 3 0 分

2. 開催場所 むつ市役所 大会議室 A

3. 出席委員（ 2 1 名）

議 席	役 職 名	氏 名
1	農 業 委 員	北 川 岩 男
3	〃	杉 山 重 一
4	〃	菊 池 秀 藏
5	〃	坂 本 正 一
6	〃	畑 中 光 政
7	〃	蛭 名 修 一
8	〃	柏 谷 均
9	会 長	立 花 順 一
1 1	農 業 委 員	菅 原 靖 博
1 2	〃	工 藤 輝 雄
1 3	〃	村 口 鉄 雄
1 4	〃	野 里 岩 雄
1 6	〃	向 川 則 勝
1 8	〃	小 林 義 顯
1 9	〃	柳 澤 都 市 秋
2 0	〃	福 永 忠 雄
2 2	会 長 職 務 代 理 者	村 口 利 光
2 4	農 業 委 員	本 山 日 満 夫
2 5	〃	柴 田 峯 生
2 8	〃	板 井 弘 已
2 9	〃	立 花 幸 雄

4. 欠席委員（7名）

議席	役職名	氏名
2	農業委員	青木 明
10	〃	鴨田 輝雄
15	〃	嶋影 秀子
17	〃	林 忠久
23	〃	杉山 武美
26	〃	中嶋 寿樹
30	〃	水戸 隆璽

5. 議事の概要

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

議案第1号 農業振興地域整備計画の変更に伴う意見について

議案第2号 農地法第5条第1項の規定に基づく県知事の許可に係る意見について

議案第3号 非農地証明交付申請について

報告事項 農地の転用事実に関する照会について

6. 会議に従事した職氏名

局長 工藤 初男

次長 寺島 誠

主任主査 対馬 亮子

主事 種市 大輝

7. 会議録署名委員

5番 坂本 正一

6番 畑中 光政

8. 会議記録者

農業委員会事務局 主任主査 対馬 亮子

9. 会 議 の 概 要

議長	ただいまから、むつ市農業委員会第737回総会を開催いたします。 ただいまの出席委員は、28名中21名で定足数に達しております。 本日、2番青木委員、10番鴨田委員、15番嶋影委員、17番林委員、26番中嶋委員、30番水戸委員より、欠席の旨通告がありましたのでご報告いたします。 また、23番杉山武美委員は、欠席となっております。 これより、本日の会議を開きます。 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第43条の規定により議長において、5番坂本委員、6番畑中委員を指名いたします。 なお、本日の会議書記には事務局職員の対馬主任主査を指名いたします。 日程第2、会期の決定を行います。 本総会は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長	ご異議がないので、本総会の会期は本日1日とすることに決定いたします。 それでは、議案審議に入ります。 議案第1号、農業振興地域整備計画の変更に伴う意見についてを、議題に供します。 事務局より説明願います。
事務局	議案第1号、農業振興地域整備計画の変更に伴う意見について、ご説明いたします。 申請地は大字奥内字大室平31番4の内の365㎡で、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項にもとづき、むつ市長より意見を求められたものです。 申請地は第一種農地と位置づけられており、通常、住宅の建築が難しくなりますが、計画に位置づける事で、住宅の建築を可能とするものであります。 調査については、8月30日坂本委員、工藤委員、事務局により調査をした結果、農業従事者による営農目的の用途変更であるため、特に問題はないと思われます。 以上で説明を終わります。
議長	ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。
坂本委員	農家住宅の建築に伴う今の整備計画だと思います。現場を見た限り、特に問題はなく、事務局の説明どおりだと思います。
議長	議案第1号について、質疑を許します。 質疑ございませんか。

各委員	(異議なしの声)
議長	質疑がありませんので、議案第 1 号は意見がない旨、むつ市長へ回答いたします。 議案第 2 号、農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく県知事の許可に係る意見について、1 件を議題に供します。 事務局より説明願います。
事務局	議案第 2 号農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく県知事の許可に係る意見、1 件についてご説明いたします。 申請地は、大字田名部字土手内 7 4 番 1 3 2 4、面積 3 0 4 m²であります。 申請に至った理由としては、貸家住まい解消のため住宅を新築する事としたが、現在も親の所へ子供を預かっており、将来的に親の老後の面倒を見る事も考え、実家の近隣で探していたところ、当該地の他に適当な場所が無く、やむを得ず転用する事としたとの事であります。 調査については、8 月 2 9 日菅原委員、工藤委員、林委員、事務局により許可申請による調査をした結果、申請内容については、建ぺい率等特に問題はなく、不許可要件には該当せず、許可相当であると思われます。 以上で説明を終わります。
議長	ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。
菅原委員	事務局の説明どおりです。特に問題となることはありません。
議長	議案第 2 号について、質疑を許します。 質疑ございませんか。
各委員	(異議なしの声)
	質疑がありませんので、議案第 2 号は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。
議長	議案第 3 号、非農地証明交付申請について 3 件を、議題に供します。 事務局より説明願います。
事務局	議案第 3 号、非農地証明交付申請、3 件についてご説明いたします。 受付第 1 号申請地小川町一丁目 6 1 2 番 1、地目は畑、面積 1, 0 9 9 m²であります。 調査については、8 月 2 2 日北川委員、杉山重一委員、事務局で調査した結果、農地として復元しても継続して利用する事ができないと見込まれるため、非農地相当であると思われます。 受付第 2 号及び第 3 号申請地柳町三丁目 2 1 9 番 1 及び 2 1 9 番 2、地

目は田、面積 1, 9 2 9 m²及び 2, 2 9 1 m²であります。

調査については、8月29日菅原委員、工藤委員、林委員、事務局で調査した結果、相当年数以前より耕作されておらず、農地として著しく復元困難であるため、非農地相当であると思われます。

以上で説明を終わります。

議長

ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。

杉山重一委員

議案第3号受付第1号につきましては、事務局の説明どおり、特に問題となることはありません。

工藤委員

議案第3号受付第2号及び第3号に関しましては、事務局の説明どおり、特に問題ないと思います。

議長

議案第3号について、質疑を許します。
質疑ございませんか。

各委員

(異議なしの声)

議長

質疑がありませんので、議案第3号は原案のとおり承認いたしました。
続きまして、農地の転用事実に関する照会について3件、報告事項があります。
事務局より説明願います。

事務局

報告第1号から第3号、農地の転用事実に関する照会について、ご説明いたします。

報告第1号、申請地大字田名部字上川32番9、地目は田、面積643 m²、調査につきましては、8月22日、北川委員、杉山重一委員、事務局で調査した結果、農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるため非農地と回答いたしました。

報告第2号、申請地横迎町二丁目344番、地目は田、面積470 m²、調査につきましては、8月29日、菅原委員、工藤委員、林委員、事務局で調査した結果、相当年数以前から住宅が建築されているため、非農地と回答いたしました。

報告第3号、申請地大字関根字北関根229番4、地目は畑、面積563 m²、調査につきましては、8月29日、菅原委員、工藤委員、林委員、事務局で調査した結果、相当年数以前から住宅が建築されているため、非農地と回答いたしました。

以上で説明を終わります。

議長

以上で、本日の議案審議及び報告事項はすべて終了しました。
これをもちまして、むつ市農業委員会第737回総会を閉会します。

1 0 . 会 議 録 署 名 委 員

会 議 録 署 名 委 員
会 議 録 署 名 委 員

坂 本 正 一
畑 中 光 政